

名古屋市教育委員会定例会

平成 29 年 6 月 2 日

午前 11 時 00 分

教育委員会室

議 事

- 日程 1 承認第 2 号 事務局人事に関する専決処分について
- 日程 2 名古屋市図書館条例の一部改正について
- 日程 3 平成 29 年度補正予算について
- 日程 4 第 9 号議案 名古屋市教育委員会表彰について
- 日程 5 第 10 号議案 名古屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 日程 6 第 11 号議案 名古屋市図書館協議会委員の委嘱について
- 日程 7 第 12 号議案 名古屋市博物館協議会委員の委嘱について
- 日程 8 第 13 号議案 名古屋市科学館協議会委員の委嘱について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員

教育次長始め、事務局員 25 名 ※傍聴者 1 名

(教育長)

それでは、ただ今からえー、教育委員会定例会を開催いたします。

まず、議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 2 「名古屋市図書館条例の一部改正について」から議事日程第 8 第 13 号議案「名古屋市科学館協議会委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議といたしたいと思います。また、会議録につきましても、日程第 2 から第 3 にかかる部分については、議会に上程され

るまでの間に限り非公開、日程第 4 から第 8 にかかる部分については、非公開といたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(各委員)

異議なし。

(教育長)

異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(教育長)

それでは、日程第 1 承認第 2 号「事務局人事に関する専決処分について」を議題といたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

(総務課長)

それでは承認第 2 号「事務局人事に関する専決処分について」を説明させていただきます。

本来、課長級の職員の任免につきましては教育委員会に議決議案として、ご審議をいただくものですが、本件につきましては日程の都合上、困難でありましたことから、教育長等専決規則に基づきまして、教育長の専決処分により決定しました。

本承認案件は、本件専決処分について教育委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。一枚おめくりいただきまして転入転出表の方をご覧ください。

課長級の 1 段目ですが、学校保健課長の寫村直樹の事故によります死亡退職に伴い、後任には、生涯学習部主幹の櫻井瑞郎を充てました。

櫻井瑞郎は、平成 3 年に採用され、総務局や監査事務局等を経て、平成 27 年度に教育委員会へ転勤いたしました。係長時には監査事務局の庶務係長を、課長級昇任後は総務局で地域委員会制度準備担当主幹を務めるなど、人事や予算、議会対応などに幅広く携わってきており、学校保健課長として適任であると考えております。

2 段目にまいりまして、櫻井瑞郎の後任には、教育スポーツ協会へ派遣をされておりました、局付主幹の小川真一を充てました。

その後任といたしましては港図書館長の井戸千鶴を教育スポーツ協会へ派遣し、その後任に、山田図書館奉仕係長の岡部なぎさを昇任のうえ、充てたものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございました。えー、説明が終わりましたので、ただいまの承認案件ですけどもご質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

(教育長)

他にえー、特に意見もないようですので、日程第 1 承認第 2 号「事務局人事に関する専決処分について」につきましては、原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(教育長)

異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それではあの一日程第 2 に移りますけどもここからは非公開となりますので、傍聴の方の退席をお願いいたします。

日程第 2 から第 8 までは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午前 11 時 43 分終了